

提言・昭和反戦詩評の再検討

大森 郁之助

I

昭和戦中の「抵抗」詩人、いわゆる反戦詩人の代表格ということになり了せていたらしい金子光晴を論じた中で、首藤基澄に「底ぬけの」光晴論と評された嶋岡晨の『金子光晴論』（昭48・10、五月書房刊）は百分のオマージュという点では一の典型かと思われるものだが、そこには光晴の「戦中抵抗」乃至「反戦」の性格に対する幾つかの批判も紹介されている。大まかに整理するなら、その一つは、戦後発表された光晴の戦中詩のひとつ「子供の徴兵検査の日に」（詩集『蛾』に収録）を引いて桑島玄二が「愚痴な父親」の悲嘆をもらしているだけの「隠者思想の持主としかおもえぬ」とし、鶴岡善久が「閉ざされた内的自我がやや捨てばちなニヒリズムへ連結してゆく過程の暗さ」を「抵抗の核」とする「きわめて暗い否定的傍観者」とした、反戦詩人ならぬ厭戦詩人視、二つは「一国をあげて戦争に酔っているとき、少くとも、じぶんだけは醒めている」ということに、「一つの誇り」をもつたと自ら云う彼光晴（自伝『詩人』、

昭32・8、平凡社刊）の詩と抵抗が「民衆すべてのひとりひとりの眞の内部に垂鉛をおろした形でな」く（鶴岡、同前）、「彼のまわりにただ一人の抵抗者も存在しない」ということは、とりもなおさず彼自身の抵抗者としての無力を表明していることにはかならない（首藤基澄^(注4)）という、いわばオルガナイザとして「もつとも有効な方法」（首藤）をとらなかつたことへの指弾、そして三つには「金子にとつて抵抗の支えは、マルクス主義でも、アンチ・ミリタリズムの思想でも、民族主義でも、なんでもな」く、「國家」という観念に移行しない「家」のエゴイズム、強力な肉親愛的エゴイズムだった、という、非・イデオロギイ性の指摘（鶴岡、同前）である。

むろんこれらの批判に対しても嶋岡は反駁乃至弁明に努めているわけだが、その当否は今措く。留意すべきは、先行諸説の々々に対す
る確とした見解を要求される学問的研究といった形はとつていないので、同書に於て、右の諸批判を光晴の瑕瑾又は遺憾な一面として（指摘した側も根本的には光晴を肯定する立場なのだから）、云うだけ云つておく・まあ聞いておこう、といった扱いにとどめなかつた事であ

る。つまりこれらは光晴を「抵抗詩人」「反戦詩人」として全的に肯定するためには、有つてはならぬ欠点、承服するわけにゆかぬ批判だつたらしののである。この点から、一金子光晴の評価にとどまらぬ反戦詩乃至抵抗詩というものを論じ説く場合の、或る偏向、と謂つてわるべきは、詩論一般・文学作品の批評一般には通常見られぬ或る独自な条件の重視、という特異性が浮かび上がって来よう。

現象的にまず人目をひくのは、「民衆」への広い浸透の最根本視であろうか。光晴が結局「民衆から孤立する」という抵抗の形をとらざるをえなかつた（鶴岡）という指摘に対してもは嶋岡も結果的に「確かな事実」と認め、「昭和十二年に刊行された『鮫』の批判精神・抵抗精神も、民衆の共有し支持し歌い継ぐものとして現実のなかにひろがらず」「ただ一人、黙々と軍国主義嫌悪の詩をノートに書きこみ」「私怨」をはらすだけだつたと論評する。但し嶋岡はこうした「結果」を「むろん光晴ひとりの責任ではない」と弁護するのだが、……ひとりの責任ではない」というのはその本人の有責は自明としているわけであつて、根本的には「この詩人の反戦のありかたに、やはり大きな問題が残されている」として、批判の主旨は否定しないのである。今嶋岡もその中に立つてゐる共通の土俵としての「反戦詩」の観念からは、ここまで弁護が精一杯、ということなのだろうが、しかし、右のような「結果」から作者が非難される——少なくとも最終的な責を負わされるとしたら、社会通念上の「文学」一般からみてかなり特殊な事態の筈である。一人の寡作な詩人、或いは、詩人の生涯中の寡作又は沈黙の一時期をとらえて「彼は詩を書かなくても詩人だつた」詩を書く以前に既に彼自身が詩人そのもののなの

だ」といつたふうな、やや舌足らずな賛辞（？）も、間々見うける。しかしそれらは通常、あくまで一のイロニイとして云われているようと思われるが、かりに「詩人」という称は人格の清雅や感覚の繊柔等、所謂詩人的な性情の状態をさして用い得るとしても、「反戦」詩人と冠する場合はそうした使い方はできまい。抒情詩人とか叙事詩人と冠する場合も恐らくそうだろうが、これらの語は内在心性よりも具体的な詩作の行為の内容について、用いられる。「反戦詩人」として論評するには反戦思想を内に蔵した詩人というのでは不十分で、実際に反戦詩を作つてゐる詩人でなければなるまい。そういう意味から、光晴が反戦的詩篇を作りはしたが量的に少なかつたとか質的に低調だつたという場合には反戦詩人としての沈滞と評せよう。だが、詩作（勿論反戦詩）はしていたがそれを公刊しなかつたから、とか、発行部数が少なくて極く限られた範囲にしか知られなかつた、とかの理由で、詩人自身が（出版業者でなく）非難される（惜しまれるのでなく）としたら、その適否を争う前に、これが珍奇な事態であることは弁えておくべきだろう。

生前千部限定の自費出版詩集『春と修羅』第一集しか持ち得ずへ一部の識者以外には認められずに死んだことを以て宮沢賢治を非難した論は見たことがないし、第一詩集『萱草に寄す』が百十一部・第二詩集『暁と夕の詩』がこれ又百六十五部といった、広い流布などおよそ念頭になさそうな恣意な刊行のしかたから立原道造のディレッタンティズムを指弾したなら、正論ではあっても同時に苦笑ものだろう。まして戦時下の言論取締や用紙不足による発表の制約という、特殊事情もある。もつとも、そうであればこそ却て「非

合法的にでもそれらの詩を発表し、官憲に抵抗してこそ、はじめて「抵抗詩・抵抗詩人」といえるのだ（高橋睦郎^(注5)）といった意見もあり、光晴自身、「反戦詩を僕が街頭に立つてよみあげなかつたことで、僕は戦争に協力していたと同じだつたのだ」（「戦争に就いて」、昭25・2『コスマス』第15号）と、やゝ無責任かつ思い上がりと云えなくもない自己批判を口にしてもいる。だが早い話、強引に発表を試みて発禁処分や身柄拘束を受けその詩自体がまったく人目にふれ得ぬようになつた場合、それは、誰も読むことはなかつたがともかく反戦詩が存在はした（神の目に、か？）という意味で価値があるのか、それとも、発禁・拘禁等の社会的事件として世人の耳目に訴え得るというのか。後者ならやはり厳密には反戦詩活動ではなく（詩）抜きの反戦運動とよぶべきだろう。又実際問題として秘密出版が發覚するまでにその何部かが（民衆）の家に藏い込まれ、街頭で詩の朗読中を逮捕されるまでにその声が何人かの通行人の耳をとらえたとしたところで、その詩が彼等の（眞の内部に垂鉛をおろす）ことになつたかどうかは甚だ疑わしい。たとえ一冊とはいえ日支事変勃発後の世に送り出されている詩集『鮫』（昭12・8刊）や「落丁傘」（『中央公論』昭13・6）他の雑誌等掲載詩によつては生じなかつた結果が、発表形式を（非合法）で（抵抗）的に変えれば得られる、などとは信じ難い。

そこで光晴の（孤立）のより本質的な事情として発表の量や形式でなく（質）を問題にするとなれば、その根本の、光晴の（近代的自我）が（伝統的な国民性）の圈内に取りのこされていた民衆にとつて到底握手できない「異端の存在」だった（嶋岡）というこ

とでは、さすがに光晴が責められはしない。要望は（民衆）の側に向けられ、「この金子光晴の孤立的自我を、いかにしてわたしたちの（共有物）となし得るか」が、「今日のわたしたちにひき継がれねばならない課題」ではあるまいかと問い合わせる（同）ことになる。融合合わずに終つた対立物として光晴の自我と民衆の自我（正確には非・自我、か？）を並べる以上、光晴肯定論としてはそうあらねばならぬ当然の結論、とも云えそうだが、しかし一般に、そういう結論を出すのが通例といえるだろうか。時世に容れられなかつた或る詩人を後代に肯定しようとする際、容れなかつた当時の世人・周囲は一々非難され、現在の読者はその轍を踏まぬことを求められるものだろうか。啄木伝記における渋民村民や小樽日報・釧路新聞での同僚、朔太郎研究におけるその母堂等は、詩人に対する異質・無理解といった結果を遺憾とすることは屢々ある。だが更に進んでその人々の性格・思想の非を云い（へかくあらましかば）といいう願望・理想を述べるのは、恐らくかなり程度の低い啓蒙書か教訓好きの童書くらいのものだろう。世人は詩人より（低く）て当たりまえといいう常識、或いは、詩人は少数だからその（高さ）が貴といが世人すべてがそうなるのは問題だという智慧が、止むを得ないし且つ必ずしも平す必要のない事実としての高低差を、ともかく指摘はしておくれ、というに止めているのだろうか。

そうした常識（諦め、でもよいが）がここにはないのか？「光晴の表現とその精神が、結果として直接民衆のなかに伝播され共有されなかつた苛酷な現実」の認識によつて、（共有）への理想主義的志向が屈折を強いられ、現実と抵触することのない（戦中の光晴）

今日のわれわれ」という架空の組み合せに仮託して「共有」を夢みようという訳だろうが、しかし奇妙なのは、今日のわれわれに対してさえ「課題」として要望されるその「共有」を、現実に拒んだ戦中の民衆が、詠嘆氣味に慨かれるだけで殆ど責められていないことだ。なぜか。論者が、しん底では、民衆の側を責め得ぬ、光晴の側の本質としての「共有」され難さを感じているからではないか。

それならば、「共有」の本来的な不適当性を云えばよかろう。多くの詩人論に於ては、何程かの孤立性」「共有」不適性が、むしろ贊

辞のしめくくりのようにして云われていはしないか。にもかかわらず「反戦詩人」光晴を論ずるときはそれがひたすら仄され、「共有」が夢想の中に延命させられるというのは、反戦詩たるため・反戦詩人として肯定されるべく、「共有」が何はともあれ確保されねばならぬ根本条件だという考え方としか思えない。

そしてこの考え方、こういう評価基準が、殊更高踏派や芸術至上主義の文学と対比せずとも、少なくとも近代日本の文学史の中では数量的にみて大勢と異なる特異な（正否とは別に）事態だということは度々注意を促してきたとおりだが、そう考えた時殆ど唯一の前例として想起されるのは昭和十年前後にほぼ終熄したプロレタリア文学（正確にはマルクス主義文学というべきかも知れぬが）である。象徴的ともいえそうな一例を示せば、「目的意識論以来の内部闘争の一結着」として「昭和初年代を代表するにたる画期の文学論争」（平野謙^{〔注6〕}）とさえいわれる、昭和二年から五年にかけての所謂芸術大衆化論争は、大衆に如何なる芸術を与えるべきかという点では鹿地亘の「極端な政治主義」から「芸術至上主義とも見紛うほど」（臼

井吉見^{〔注7〕}）の中野重治の所論にまで亘りながら、その前提として「大衆の感情と思想と意志とを結合し、これを高め得るために」「何よりも先づ現実の大衆に愛読されなければならない」とする点は、全く疑いを容れぬ自明（そのために当面の論争がこれを忘れ、遊離したものに終つた程）の先駆的命題の如き觀があつた。この事情を云いかれば、広義政治目的への積極的従属を在来の文学との相違として自他共に云い立てたプロレタリア文学のみが、その必然的帰結として自己に課した使命だつたのだ。

再び光晴論にもどる。その「反戦詩人」性を擁護する嶋岡は、「蛾」（昭23）『鬼の児の唄』（昭24）等に収められた詩篇の多くに批判者の指摘する「息子を兵隊にとられそうになつた父親の怒り、肉親愛から発せられる戦争への呪詛あるいは私怨といった性格」を認めながら、それを光晴の「抵抗」の非・思想性と見なすことに反撥し、そうした「肉親愛的エゴイズム」こそ「近代的自我そのものであり、当然『アンチ・ミリタリズムの思想』の根でありえた」と主張する。「父親の」怒りや戦争への「私怨」が光晴個人の私的心情でなく嶋岡の云うように「友愛にもまた人類愛にも拡がる表現の可能性を暗示する」「愛の普遍化の志向」を内包するものだつたかどうかは、今当面の問題ではない。だが、ついでを以て云えば、詩中のそれとは一往別次元ながら相関は否定できない彼の私生活行為におけるそれならば、議論の余地は乏しいのではないか。よく知られた逸話として、ようやく敗戦の予感が世に漂い出していた十九年の晩秋、病弱の長男乾の召集をのがれる為「応接室に閉じこめて、生松葉でいぶしたり、リュックサック一杯本をつめて夜中に駅まで駆

け足させたり、はてはびしょびしょ雨のなかに、裸体で一時間立たせてみたり、あらゆる方法で「気管支喘息の発作を起させた」(『詩人』)といふ。「これはかなり残忍な行為でもある」(安東次男)^(注10)と感ずる余裕は、より残忍な戦病死の予想に脅えていた当事者には無縁だったかとも思われるし、又、似たような事情があつても諦めて出征させた「ほかの家庭のことを考えたとき、なんか辛いってい(『清岡卓行』^(注11))すまない」というか、「そういう気持」があるべきだという不満軍拒否を表明して、国民運動にまでもつていってほしい存念だった(『詩人』)と云うばかりかも知れぬ。しかし根本的には、召集回避の直接動機を「中学校の教練にさえ、人並に身についていけなかつたし、方角や、実際的な作業、針をもつたり、洗濯をしたりすることもできないし、また、必要からならざるという性質では」なくて「全く軍人にむか」ない子だったからと云う(同前)光晴に、「人並み」の適応力をもつた世間の青年とその親たち、それぞれの私怨がどの程度念頭にあり得たか、期待をもつ方が見当ちがいというものだろう。

だがそもそも、私怨はなぜ、普適的な思想となつていねばならぬのか。文芸作品としてのどのような要件が欠損するというのか。それは文芸作品をどのようにとらえる場合に、不可欠の要件であるか。
「私」怨がその儘で「他」者を衝つ筈がない、といった、語呂合わせの変型ふうな論理の遊戯は措いて、例えば、些か古典的ながら近代日本の「反戦」詩として評価も良かれ悪しかれ落ち着く所に落ち着いてしまつているように思われる「君死にたまふことなけれ」

(『明星』明37・9)の場合をみよう。晶子が旅順口包囲軍中の弟宗七に「死にたまふことなけれ」と訴える第一の理由としているのは「旧家をほこるあるじにて／親の名を継ぐ君」だからである。もちろん、旧家の後継ぎでない他の青年達はともかくとして、などとは云つていらない。だが逆に、どの兵士・どの家にもそれぞれの事情がある筈でその中で我が弟も、といった発想にも、なつていない。他者の私怨を押しのける、或いは手をとり合おうとする以前の、他の者を持つてゐる(であろう)私怨を推察しそれらの一つとして自己の私怨を客体化するといった理性を経ぬ、文字通りの「私」怨に於て、此処での晶子は発想してゐるのではないか。大町桂月の難話(『太陽』明37・10、12及び38・1)に對して夫鉄幹宛の私信のかたちで陳弁した「ひらきぶみ」(『明星』明37・11)でも、「少女と申す者誰も戦争ぎらひに候」といった人性一般論と同時に、「学校に入り歌俳句も作り候を許され候わが弟」には殺し合いをそののかせぬ、と、全くの個人的事情を——個人的事情による発想であることを、云い立ててゐる。

非・思想・性については「愛と生命を第一主題とする装いによって、この詩の反戦的性格にカムフラージュをほどこした」意識的な「自己防衛の方途」か（伊藤信吉^(注12)）と疑う見解もあるが、若しそうであれば作者も又、「私怨」化によつて読者に伝達される内容は変つても伝達力 자체著しく減殺されはしないと考えたわけであろうか。いずれにしろ（私怨）を訴えた晶子詩には譬え桂月一人とはいそその影響を恐れる論が現れ、げんに翌年四月には當時平民社の機関紙となつていた『直言』（二卷12号）への再録という、社会主義文学の側から的好遇も受けるが、一方、「御国と我夫と／いづれ重し」とはれば／ただ答へずに泣かむのみの「女心」を人称不明の形で詠じた「お百度詣」は一人の桂月さえも危険視しなかつたのである。

そこで光晴詩についての論議をかえりみるなら、彼が子息の徴兵回避にみせた執念が「理論もへつたくれもない」（清岡、前引）「大義名分や意地があつてといふより、すでに狂氣の愛にちかい」（安東、同）ものに感じられることをその限界としてとらえる批判者も、そうした性質を（思想の肉体化）として強引に弁護しようとする側も、それを或いは非とし或いは弁護せねばならぬとする文学論的根拠が有り得まいといふのではない。論者が、その根拠をまさしくおのれのものとした上での事かどうかをいうのである。たしかに或る一派では、例えは「いくら所謂……の生活（略）を主題にした作品を書いても」「その作品の氣もち乃至批判が（略）所謂……意識が欠けてゐる場合には、無意味だ」^(注13)といった観念的な規矩が過去半世紀に亘つて奉ぜられ来つており、……に（反戦）と宛てれば右光晴論で

批判・弁護両サイドが暗黙裡に前提としているらしい詩觀の要約となるはずだが、（プロレタリア）を埋めれば近代文学史上他に類を見ぬ教条主義的文学論の指導原理であつた。後者の場合はその具体的適用の困難さの故に、大正末期自然発生的プロレタリア文学から日迄、その内部では錯綜した論争が蒸し返され蒸し返されし、外部からはこの派の非文学性の徵証視されて來たのである。

だから前者の場合も、という形で当否を云うのはデマゴオグの論理である。しかし少なくとも、後者の場合は理論と実践の背戻葛藤という、冷静にいえばまだ全き定着とは做し難い状態を半世紀経てなお脱し得たとは思われぬのに、それとほぼ同一の論理を、こと反戦詩の論評に於ては、格別マルクス主義藝術論の總体を容認しているとは思えぬ文學者・研究者までが何の逡巡もなく運用しているとしたら奇妙なものではないか。好意的に解すれば、或いは、（反戦）と冠するとどうしても（抵抗）の伝統の長いプロレタリア文学を本家乃至源流のように感じてしまう、非イデオロギイ的文學者・研究者の氣弱さが、目をつぶらせてゐるのかも知れぬ。だが結果論的に裁くなれば、當のプロレタリア文学内部の苦渋も、その利刃の魯威下で（文学）を守つていた所謂ブルジョア文学側の不安も、共に省略した、実感と責任の欠落は蔽い得ないであろう。

そして或いは、こうした、いわば文學史がらみの問題としてでなく、もっとナイイヴかつ根源的な形で考えてみてもよい。いつたい詩（或いは、文學というもの）は讀者を一の対社会姿勢（対社会行動、とまでいわなくとも）にみちびくといった具体的な効果性をもつ

提言・昭和反戦詩評の再検討(大森郁之助)

ものなのか、それを期待することが妥当なものなのか、という疑問である。恐らく肯定否定共に理詰めの論証にはなじまぬ性質の疑問であつて、例えば対米英戦開戦の直前に高見順がいわゆる文学非力説論争^(注14)の端緒をつくった時も、その拠り所としては、「文学はやはり非力なものだとする、卑屈でなく謙虚な、逃避でなく素朴な文学者、の心」(傍点引用者)を云うしかなかつたようである。そして勿論、高見がそのとき「やや誇張するなら、文学が大砲や飛行機と堂々と肩をならべられるほどの力を持つて、もゐるかのやうな、強気の」文学論に対しても「文学が国に尽せる力といふのを、さう強力な実際的なものに自ら買ひ被るのはやめた方がいいのではないか」と主張した意図は、当面している「『御用文学』化からひそかに守りたい」(高見)^(注16)という、多少情勢論的ともいえるものだつたろう。しかし、『國に尽せる力』を『民衆に』とでも置きかえれば、これはその儘反戦詩論的一面である「景気のいい文学強力論」的傾向への疑問となるのではないか。

結論として或いはこの疑問を、例えば高見順の「文学主義」(本多秋五)^(注18)的狭さ、といつたふうに否定することになるとしても、少なくとも、こうした疑問がふと浮かびまつわり付くことなしに成立しはたらいている論であつたなら、そうしたおのれの内にも又逆の狭さ・偏りをみとめるべきだろう。

注1 昭52・8、有斐閣刊(有斐閣双書)・三好行雄他編『近代文学9・現代の詩歌』収、「金子光晴の評価」

2 昭48・3、理論社刊『兵士の詩——戦中詩人論』

- | | |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 昭46・4、昭森社刊『太平洋戦争下の詩と思想』 |
| 5 | 昭45・6、審美社刊『金子光晴研究』 |
| 6 | 昭38・12、筑摩書房刊(筑摩叢書)『昭和文学史』 |
| 7 | 昭31・10、筑摩書房刊『近代文学論争』上巻 |
| 8 | 引用例文は林房雄「プロレタリア大衆文学の問題」(『戦旗』昭3・10)。因みに当時の林はプロ芸から分裂(昭2・6)した労芸、労芸から再分裂(昭2・11)した前芸を経て、前芸がプロ芸と合併(昭3・3)した、日本共産党につながるナップの有力メムバアであつた。 |
| 9 | 中央公論社版『全集』十五巻(昭52・1)付載年譜による。光晴の自伝『詩人』に十七年の事とするのは大正十四年生まれの子息の年令からみて記憶の誤りがあろう。 |
| 10 | 『現代詩手帖』追悼特集(前注5所引)、座談会「金子光晴の人と作品」 |
| 11 | 昭44・6、太平出版社刊『日本反戦詩集』卷末解説2 |
| 12 | 昭44・6、太平出版社刊『日本反戦詩集』卷末解説2 |
| 13 | 引用例文は藤森成吉「無產階級文芸論(総論)」(大15・5、新潮社刊『社会問題講座』収)。この直後に青野季吉の有名な「自然生長と目的意識」(『文芸戦線』大15・9、「再論」は同誌昭2・1)を契機として、「各個人の抱懐するイデオロギイにはかかわらぬ」「これまでの漠然たる共同戦線的な芸術運動のありかた」に対し「マスクス主義によるプロレタリア・イデオロギイの徹底化」が求められ、運動全体を「マルクス主義を中心とするイデオロギイ的統一体に切りかえようとし」、その反面で「かえつてその内部闘争を激成」もするにいたる(平野謙、前注6)のである。 |

編『近代文学論争事典』（昭37・12、至文堂刊）では「——

論議」とよんでいる。

『都新聞』昭16・5・28掲載「文学の非力」。

昭40・9、講談社刊『昭和文学盛衰史』

前注15に同じ。

18 講談社版『高見順文学全集』六巻（昭40・5）解説。但し
本多はこの語を貶辞として用いているわけではない。

II

〈反戦〉詩と名づけるものを（或いは、そう名づけようとして）

論ずる場合の評価基準乃至文学觀の、右のような浮薄な偏向は、それでは具体的な作品評解の上ではどのような誤謬を流布せしめているか（それとも、いないか）。次に実例をもつて示そう。

北川冬彦の「戦争」（『詩と詩論』第三冊、昭4・3）は初出の半年後に同題の詩集（昭4・9、厚生閣刊）の巻頭に置かれ、更に後年「苛烈な時代に、あらゆる迫害に抵抗して、昂然として自由と眞実の人間性を歌いあげた詩人のきびしい高邁な精神を思わせる『現代詩の記念的作品』（村野四郎）とまで激賞され、その賛辞を冬彦自身も「この解説は見事である」と承認している、いわば昭和初期の〈反戦〉詩として極め付きの一篇であるようだが、じつはこの詩の評価（とその手続）程没論理的なものも珍しいのではなかろうか。

まず、「苦の生えた肋骨」（一連）とか「腸詰をぶら下げた」（二連）とかの、即物的ともいえそうな視覚性の効果だが、前者は確かに、「朽ちた・骸」などといった一般的形象に比べて特定の状態・部位をとらえることにより「奇妙になまなましい実感を呼びさます」（伊藤信吉^(注3)）とはいえよう。又、「肋骨」を以て戦死者の遺骸のイメージとしたのは「肋骨」ふうな胸飾のついた「旧式の軍服のイメージもからんでい」たかと思われ（関良一^(注4)）、そう受取る場合は一層、読者のイメージが特定の時代と国家に具体化（非・概念化）されりアリティを強めることになろう。そしてそれは、そうした効果を与えるための表現というよりも、作者自ら云うように十代の初めに渡満した彼が旅順中学時代、裏山の塹壕内で幾体もの日露戦の戦死者の白骨を見たという、「なまなましい少年期の経験が基になって生まれ」た（桜井勝美^(注5)）ものだったかも知れぬ。

しかし、こうした点を読者に対しても又作者に即しても（と分けるのも妙なものが）「すぐれた発想」と見なすなら、これも語彙としてはかなりどぎつい「腸詰」の方は、発想過程・効果共に、その逆になつてはいなか。そもそもこれが何をさしているか、が、じつは曖昧な点を残しているのである。

「いろいろな雜物がいっぱい詰まつていて、でろーんと無気味な形の『腸詰』と、何者かの「てかてか油照りのする『巨大な頭』との、この二つの映像の類似性を二重写しにした表現」（桜井、同前）とは思えても、その憎悪の対象として「頭」に象徴されるものの実体は、

(1) 「ブルジョアや軍国主義者たち」（桜井）・「支配階級のことであり、権力を握っている政治家や軍人や資本家など」（佐藤房儀^(注6)）

といった、いわば味噌も糞も一緒にした（ブルジョアは経済上の、軍国主義者は政治上のカテゴリイである）大衆煽動向きの「敵」た

ちなのか、それとも

(2)「軍国主義者の背後をあやつる貪欲な資本家」(村野、同前)・
「軍国主義者たちを操っている貪欲な資本家」(関、同前)
という、図式的ながら一往政治と経済の関係を煮つめた社会認識に立つ発想なのか。どちらでも同じこと、などと云つては困るので、

形式上からも(2)の解釈では「軍国主義者」はあきらかに修飾句の一部にすぎず、修飾される「資本家」と区別され、「頭」の実体からは除外されているのである。「AやB」という並列と「Aを…するB」という単独指示を区別しなくとも「反戦」詩は論じ得る——と考えているわけがないなら、(1)・(2)の解釈は共存しうるものではなく、互いに相手の誤解を指摘した上で自説を立てるのが常道だろう。

尤も、(1)・(2)解には共通点もあるわけで、それは共に「資本家」を以て「富と権力を求めて戦争を起こし、兵士の屍を野に晒した張本人」(佐藤、同前)とする(又は、その一人とする)ことである。だが考えてみれば「資本家」の存在しない時代や国家にも戦争は有つたし将来も有りうると考えるのが常識で、その点、この詩は戦争一般に対する反戦詩、無限定の「戦争絶対反対の詩」(桜井)などではなく、資本主義国家の内部における反戦にその性格を限定され、資本主義国家と抗争している・体制を異にする相手国(例えば、日露戦のイエエジであるなら帝政ロシア)の民衆へのアピールなどは考えてもいいことになろう。揚げ足取り、と見て欲しくないのであつて、自衛戦争以外どんな体制の国家の戦争にも普遍的な要件である筈の「軍国主義者」はせいぜい従にしか扱われず特定事例に於てのみ主要件たる「資本家」がクロオズアップされているのがこの詩の

イメージであるのなら(前引諸解を妥当とするなら)、例えばこの比重を逆にした表現を仮定してみて、そうしなかつた作者の内的必然性を認知するのが言語表現のあつかいであり、その作者としての遭遇であるはずだ。

ところで、このように資本主義国に関してのみの反戦に限定されているとしても、げんに作者が直面しているのが資本主義国の戦争であり詩人は必ずしも体験を超えた一般論を述べる必要はないといえば、それはそれでもよいと云えよう。殊に、社会主义国家の対・資本主義国戦争は道徳的善であり歴史的當為とする思想もあるわけで、その場合は尚更すつきりした主張であることになる。しかし問題はそこで終らない。この詩の原風景を前述のように日露戦の戦死者の遺骸とし、作者の原衝動もそこに発したとするなら、そこから否定される「戦争」とは資本主義国の戦争一般というよりも更に具体的に特定された明治(及びその後の)日本のそれと考えてよからうが、いつたい明治日本(及びその後、昭和敗戦まで)の国家権力は「資本家」の手にあつた、少なくともその操るところだった、と、そう前提して進めていくてよいものなのか?

明治日本(それ以後を含む。以下略)の国家権力の構造分析は周知の通り一九三〇年代以降、岩波書店刊行(昭7・5-)の『日本資本主義発達史講座』の執筆メムバア、即ち日共系列の所謂講座派と労農派の間に激しい論争をよびおこした。半封建的土地所有制度を基盤とする絶対主義権力と見るかそれともブルジョア権力と見るかが、「来るべき」革命の方式がさしあたり民主主義革命であるはずか社会主義革命かという戦略の根本方針に関わる、譲り得ぬものと

して争われた事は、少なくとも当時の知識人にとって、社会科学又は社会主義思想の徒のみの専門特殊知識ではなかつた筈である。殊にこの作者冬彦自身は、げんに日共の指導下にあつたナップ加盟諸団体（昭3・12改組後）中で主導的役割を果たしていたプロレタリア作家同盟（昭4・2・9・2）に一時期加わっていたこともあり、その知識・理解は知識人一般の水準は上回つていていたことが想像される。だが、そういう事情を考えると、反戦¹¹・国家権力への抵抗を「資本家」への憎悪という形に集約する詩表現（又は批評家のそういう解釈）は、資本主義体制の側よりもむしろ反資本主義¹²・社会主義の立場に於て、その適否が厳しく詮議され賛否両論を生む筈のものであつたし、そもそも、後に作家同盟を通じて日共の革命論¹³・講座派の明治政府分析につながることになる冬彦がここでは「資本家」に的を絞つているというのは、理想的につつきりした形象獲得とは云い難いことだつたのではないか。

だがそうかといつて、この詩が描き出している「敵」を「資本家」と見るのを、前引諸解（に限らぬが）の側の誤解と考えるのは無理だろう。「腸詰」云々の本文に対しても「脂ぎつた」（村野）「てかてか油照りのする」（桜井）等のイメージは決して見当違いとは思えないが、それらは均しく、それなりに土に根ざした大地主のイメージであるよりは明らかに近代的産業資本の所有者又は金融資本家を連想させるカリカチュアではなかろうか。つまり、ありていに云えば、作者は明らかに「労農派的偏向」の形象化をなしているのだが評者はそのへ偏向¹⁴に賛否いすれの言及もしていない、ということになるのだが、ひよつとしたらこれは作者の冒険でも評者の寛大でもな

く、両者共にこの形象が重大な択一問題に対する選択である事に気づかずにはいるのではないか。そう疑う一つの理由は意識的な冒険・寛大と見るには余りに冒険に過ぎ寛大すぎるからだが、いま一つは、「腸詰」云々の語句が作者自身によつて「ドイツのゲオルゲ¹⁵・グロッス（George Grosz 1893～1959）の絵に、ぶかつこうな頭のブルジョアのチョッキから腸詰のはみだしてゐるのがあつたが、そのイメージがここに作用してゐるようと思ふ」と説明¹⁶され、諸家の評解もしばしばヘグロッスの絵……を連想させる」と説いてゐることである。社会道義や陸軍に対する侮辱のかどで罰金刑を受け、軍事裁判にかけられた経験もある、まさに反権力・反戦の実践者ともいえそうなグロッスの場合は、後年ナチに追われて米国に移り住む（昭8）までの諷刺対象であつた第一次大戦前後（？）のドイツにおける民衆篡奪者を大資本家そのものと見ることが正当かつ適切だつたとしても、彼地とは近代社会への移行時期も事情も異なる敗戦前の日本にその認識とイメージを機械的にあてはめても同じ意義をもつと限らぬことはむしろ自明の筈だが、逆にいえば、眼前の日本の現実を睨みすえつつ形象を手作りしてゆくという作業を経ずいきなり既成の強烈な印象をもつ形象を与えられたために、あらためてその形象が日本の現実からも作り出され得るものか否かの検討がつい省略されてしまう、という気味はなかつたろうか。まず作者に於て、そして次にはそのようなかたちで成立してしまつたこの詩を評する立場にも。

ところでしかし、明治以来敗戦までの日本に於ける国民の「敵」を社会階級的に「資本家」と考えることの適否は、問題を分ければ

対社会認識・情勢分析という、文学形象にとつてその根底ではあるとしても究極の段階ではない、乱暴にいえば文学形象以前の段階の問題である。そいつた問題、或いは、そいつた問題を「資本家」か「軍国主義者」かといった形でとらえる事には関心も共感も持たない立場（例えば本稿の筆者）にとつては、如上の事は作品の評価に殆んど関らないようなものだが、云つておきたいのは、こうした“社会的”発想（個人的・私小説的等の反対語として）に對面すると即座に“社会科学的”規準（文学的、の反対概念として）を以て応じなければ、その“社会科学的”規準がじつは甚だ浅薄曖昧なものだ——又は、浅薄曖昧にしか適用されていない——という事実である。

さて次に、この詩の根底要素に対する上部構造ともいべき、いわゆる表現上の問題を指摘しよう。それは他ならぬ、〈敵〉を「腸詰」にして、とらえたそのことである。この「嘲笑的に」（伊藤、同前）「カルカチュアした」（佐藤、同前）形象は「権力者の貪欲さや汚ならしさを象徴するため」（伊藤）適切な（従つて、すぐれた）表現とされるようだが、果たしてそうだろうか。いま、通俗へ反戦詩評の土俵に入つて民衆へのアジテイション効果から評しているのだが、例えはこれと類似した目的による類似した戯画化の事例についての実践運動家としての神山茂夫の次のような指摘がある。昭和初年代、コミニテルンの三十二年テエゼ（昭7）に基づいて労働運動までが天皇制廃止を綱領化し、急速に尖鋭化して行つた頃のアジティション文書に現れた、

今のオ天チヤンのオヤジは、梅毒のため完全な白痴で、いくら部下のものが勧めても田の中へは入らない。そこで金魚を二、

三匹田の中へ放した処、奴さんすっかり嬉しくなつてボチヤ／＼と水の中へ入つて金魚を追ひかけ始めた。諸君、これが農民の苦しみを体験し給ふ天皇陛下の田植だ。

（『通信労働者』）

資本家と地主、天皇は暖けえアンカでウメエ物を喰ひながらエロ話に花を咲かせてゐる。（『白テロ反対について』）

等の（天皇制）の形象化に對して、神山は

こんな暴露が君主制にたいする眞実の闘争を組織するための力になるだらうか？せめては君主制の正体を正しく大衆にかたつてゐるだらうか？われわれが打倒すべき抑圧の元凶は、その真実の姿をけして、一枚のポンチ絵の上に「金魚」を追ひかける「梅毒」患者になりさがつてしまふのだ。あるひはまた「アンカ」のなかで「ウメエもの」をくふ能なしの「エロ」ヂヂイに成りさがつてしまふのだ。（略）かうしたわれわれの陳當内一部の同志の態度によつては、われわれの思想的・組織的強化はできない。しかし、われわれと大衆との間の關係を断絶させる仕事だけは充分にできるのである。

（『東京市電争議の教訓』）

と警告(注8)したのである。もつとも、非・文學者神山が気づいた事だから文學専門の徒は当然気づかねばなるまいと云つたら実情にそぐわな過ぎるかも知れず、神山の指摘した事例と大差のないプロレタリアへ文學の実例は手当り次第に挙げ得るし、實作者ばかりでなく評論家の側にも、「昭和初頭の『赤旗』に掲載されたという、右の

ゴシップとほぼ同趣の筋らしい「『金魚』と題する短篇小説」について、戦後なお

それ以来大正天皇が金魚を手でつかみたがつてしようがない、という短篇だったんです。僕はベルリンで読んで、なかなかうまい短篇だったと思うのですが。

と述べた勝本清一郎のような例もある。だが、歯に衣着せぬ谷沢永一式の云いかたをすれば「文学作品の『語句や詩法』や『完成度』^(注9)を検討する熱意を、生涯にわたって殆んど示さなかつた」ということもなる勝本などはやはり例外とすべきであつて、戦後三十年を経て国家権力や支配構造に対する場合の平静さも身についている筈の現在、かつて弾圧に脅え或いは反動的に革命前夜ふうの妄想に昂奮した時代のプロレタリア文学と同レベル（但し同時代の実践運動家神山よりは、以下）の鑑賞力で褒貶していたのでは、旧プロレタリア文学内部の非文学的評価のステロタイプをくりかえすだけだろう。

そしていま一つ、この種論評の、結論に対する賛否以前の、立論手続の雑駁さも云つておかねばなるまい。

「戦争に対する強い意識と社会改革を切望する気持」によつて冬彦の「戦争」がもつ「緊張感」を賞揚する佐藤房儀（前引）は、

これが書かれた時代の雰囲気について考えてみた時、あまりにも大胆になされた軍国主義に対する批判に驚く。（略）詩集（この詩を収めた同題『戦争』をさす）刊行に際して当局から何らかの注文がつけられなかつたのが不思議に思える。詩集が何の問題もなく刊行されたのは、昭和四年頃、難解な作品として主

題が明確に理解されなかつたためと思われる。さらに最初は「勅章」という文字が伏字になつており、難しさを一層深めていた。

と述べる。しかしこの賞揚は些^{まこと}かでも論理を追つて読もうとすれば、支離滅裂な内容のものであることは明らかだろう。「主題が明確に理解されなかつた」のなら当局からも「注文」のつく筈がなく、自作の「難解」さに対して作者が無自覚でない限り当然彼は安んじていられたわけで、そういう作品の発表は格別「大胆」な事とも謂えまい。だが一方「難解な……ため」「何の問題もなく刊行された」といふのは正確な叙述かどうかを考えると、「最初」から「『勅章』といふ文字が伏字」だつたのなら、それが発行者側の自發的警戒措置としてなされた場合も含めて、広い意味で「当局」の「注文」は有つたことになろう。つまり右の評解は、「大胆」「難解」「伏字」等、それぞれ単独には「抵抗」詩人の辛苦や榮光としてうけとれる、しかし同時に並存はし得ない項目を、脈絡のとれぬ（当然だが）儘に並べ立てている構文なのだ。

そして最もいけないのは、「最初は……伏字」という、恐らく当時の言論弾圧ぶりをも示唆しようとしたらしい説述が、明瞭な事実誤認の上に立つてゐることである。桜井勝美（前引）によれば、初出昭和四年三月・詩集収録同九月の両度共に伏字のなかつた（なくて済んだ）この詩が題名の「戦争」及び本文中の「勅章」を伏字としたのは六年十二月刊の春陽堂版『明治大正文学全集』第三十六巻収録時以降であり、冬彦自身も同趣の自注を書いている。四年には伏字なしでも主題が理解されなかつた同じ詩が二年後には理解されてしまつて伏字を命ぜられた、ということは考え難いから、恐らく初

提言・昭和反戦詩評の再検討(大森郁之助)

出時から主題は判つていたのであり、ただ、それを咎めなかつた四年の時点の時勢の穏やかさが二年間で失われたものと見るべきだ。即ちこの詩は本来、「難解」とはいえず（伏字を命ずべきだ、と理解されたのだから。そして伏字後の難解さはあたりまえの話だ）、しかし又制作・発表の時点での作者がとくに「大胆」というわけでもなかつた（その時点では伏字さえ命ぜられなかつたのだから）ことが、それぞれ確定しよう。

そこで改めて、こうした本文異同の事実によつて何事かを主張しようとする場合、その事実のデエタ調査に手抜きがあつてはならぬ、などという判り切つた事を云う気はない。そんな事は百も承知の筈の右の論者がなぜこうした迂闊な、デエタ不備のための誤診といふ全くのケアレス・ミスを犯してしまつたのか、それが「反戦詩」なるが故ではなかつたか、と恐れるのである。反戦詩——広くいえば国家権力に対する明白な抵抗の詩をあつかおうとする場合、既に先入見又は予定の方針として、国家権力の無法と検閲官の迂愚・対・抵抗文学者の勇気と智略、といった劇画調のパタンが出来上がりつており、個々のデエタはどうあれ大筋はわかっている・決まつてゐるという氣分が、他の場合なら習慣的にかける筈の手間を省かせてはいなかないか、——と。

〔諷刺と批判という散文精神〕を「散文詩という渴いた形式」（佐藤）に託した「戦争」に対する誤解は、このように主として論理の混乱や調査（知識）の不足等、皮肉にも文章表現の読解作業の中ではこれもいわば「乾いた」面に目立つたが、それに比べればより情念的・心性的とでもいうべき性質の問題が、例えばこれ又屢々「反戦詩」の例に引かれる光晴の「落下傘」の評解において見出される。

第一節の後半で空中にひらいた落下傘の降下してゆく先を「どこへゆくのだ。／どこへゆきつくのだ。」と不明視し、落下現象そのものを「おちこんでゆくこの速さは／なにごとだ。／なんのあやまちだ。」と説しみ不安としたのを受ける第二節は、冒頭で忽然と、「この足のしたにあるのはどこだ。／……わたしの祖国！」と断する。この断定の忽然（卒然）さは、じつは降下先が「祖国」であることは予め承知していたからで一節ではその運命に対する違和・不満感を韻律的に述べたもの、とも考えられる。考えられる、というよりそう解して疑わないのが従来の注解・論評の殆ど全ての立場といつてよからうが、反面、不安・不審と確認とを一・二節に分け隔てたことによつてその間に時間の経過や空間の移動（地上への接近）があり、状況把握が進んだことを示しているということも考えられよう。とすれば前の解釈が絶対唯一とまでは云い難いわけで、「祖国」が、そこへへゆきつく運命をつとましく感じられているのか、それとも言葉通り、自己の把握と目的意識を欠いた不安感に決着を与える存在の基盤として、感動を以て見出だされているのかの判断は、二節で「祖国」のどのような面を、どのように捉え描いているかに持ち越される筈である。

一般の詩文評釈の手順からすればこんな事は云うまでもない筈なのだが、「反戦」詩「落下傘」を論評するとなるとプロセスの正当さなどは余り問題でないかにさえ思われ、例えば首藤基澄はあべこべ

に「さいはひなるかな。（略）女たちの貞淑な國。」という二節の「祖国」要約に対して

第一章の落下傘が「おちこんでゆくこの速さは（略）なんのあやまちだ。」という詩句と、第三章の、「神さま。／（略）着くところがないやうな、悲しいことになりませんやうに。」という詩句の間に布置され、いることを考慮に入れると、意味はたちまち逆転する。（傍点引用者）^{〔注12〕}

と説明ぬきで断定していく、どうやら一節の不安感を決定的なキイワードと直感した（のであろう）まま確かめようともしなかつたら

「戦捷の國」が、今や途轍もない破滅の淵にのめりこもうとしており、「女たちの貞淑」さも、その実は隠微な形で崩壊しつつあることは、「風景」の中で（略）苦々しくはき出した詩句を引用するまでもないであろう。（同右）

と、前後の語句と関りないこの句自体の否定的ニュアンスを既定視しているようでもあり、それなら前文の「：」の間に布置されていることを考慮に入れると、意味が決するという説明は、無用というより論理の錯乱というべきだろう。むろん後者の説明だけを取り上げても、「戦捷」どころかじつは「途轍もない破滅の淵に」云々という戦況認識が「落下傘」発表の十三年六月の時点での特殊光晴（？）以外の大多数の読者に有つたかどうか、現実にその時代を生きた者は首藤と逆の答が自明の筈で、首藤自身も前の方では「……戦捷の國。……貞淑な國。」を「為政者が喧伝これつとめ、庶民の深く信じてゐる言葉」（傍点引用者）としている。だがここに端なくも、戦

後の戦争責任論乃至「戦中國民」論議の、予盾というには余りにお粗末な御都合主義が最も人の好い（？）首藤の軽はずみを通して洩らされてはいないか。戦争のあやまちに国民は気づいていなければならぬ——そうでなければ国民も為政者と同じ過誤を犯していしたことになり、為政者のみを愚劣とし国民を正しとし難いから。しかし又、為政者は国民を瞞していなければならぬ——そうでなければ、為政者を意識的加害者として訴追し国民を一方的被害者として免責し難いから。――

無論、こうした議論の立てかたは決して首藤ひとりのものでもなければ、彼が取り立ててその典型というわけでもなく、むしろ戦後三十年の間に對「戦中」認識——正しくは認識回避——の常道化していることだろうが、だからといって何時までも、如何なる場でも、黙認しておいてよいわけではあるまい。

さてそこで第二節に取り上げられた「祖国」の風物・生活だが、それらは必ずしもそのすべてが、誰の目にも、否定的ニュアンスをもつて映る、といったものではない。だがここでもひたすら戦時下の日本に対する否定を読みとろうとする自己強制があるかのようで、論理的に正確な物言いの得意でいらっしゃる伊藤信吉が

「女たちの貞淑な國」「ひもじいときにも微笑む」「羨」「有情な風物」など、どの部分をとつてみても、足もとにひろがる国のはりさまは古くさい。生活のいたるところに儒教の精神が伝統をなして、それが忍従の徳や自分を抑えつける羨となり、義理人情のふかぶかとした撻となる。（略）「洪水のなかの電柱」

生活観念をあらわさないばかりでなく、日本人の国民意識あるいは民族意識をとらえて、それを冷酷に傍観した。

とまくし立てている（同前）のは極端な例に過ぎるとしても、伝統的ということが即ち否定されるべき性格となつた戦後ならぬ当時の読者に対して、否定的ニュアンスを伝え得たのは実際には右に列挙された中で「ひもじいときにも……」「洪水のなか……」の二項目程度、それも生活の物質的貧しさという意味からではないか。「女たちの貞淑」さとか「羨」一般、風物の「有情」さを「古くさ」さ・「儒教の精神」・自己抑制の機能との結びつきに於て否定しているところを見ると、伊藤も、これらが「古くさ」さ以下を否定する特定のイデオロギイ抜きに普遍的な否定対象とはならぬ事を内々感じているのかも知れぬ。「草ぶきの……日の丸」はともかくとしてそれと一括して「洪水のなかの電柱」も生活観念や国民・民族意識の表徴だと説くに至つては、まさに味噌も糞も一緒にしてとにかく否定的な語句を並べておけば間違はない、といった感じである。そしてこうした思いこみ乃至こじつけは、伊藤ほど開けひろげではなくても、「草ぶきの庵」から「貧しい日常生活を強いられている」日本人を感じる首藤(注13)（前出）や「封建時代そのまま」というニュアンスを受け取る平岡敏夫も免れていないといえよう。

だが「祖国」の情景の過半ではなくとも幾つかは、明らかに物質・精神両面の抵辯をさしつけている。「もみ殻や、魚の骨」の貧しい食生活像、微笑を忘れぬ羨が「ひもじいとき」にも表われる哀しさ、有情といえば聞えはよいが云いかえれば「さむい」なりふり、「額の狭い、つきつめた眼光、肩骨のとがつた」偏狹狷介の風貌、洪水の

中に「電柱」が立つ中途半端な近代化、「義理人情」という云いかたの蔑称性、「おきものの富士」が象徴するせせこましい風土・生活感覚、等は、発表当時でも自己憐愍程度のニュアンスは伝えたと思われる。そして譬え比較的少数でも醒めた目が混じつていれば情景全体として手放しの賛美・感激ではありえず、手放しの賛美・感激ではないのに「わたしの祖国！」の感嘆符や「さいはひなるかな」という時代がかつた文語調の詠嘆が用いられるとすれば、それらの字句を含むこの節全体——詩篇全体が意識的な反語と確定しよう。同様に第三節も、第二節で「『ふるさとの楽土』などとすらすら呼べることからも」イロニイと判る、とする平岡（前引）の論理は説得力をもつていよう。

そこで確かめたいのは、祖国を「戦捷の國」「樂土」と礼賛しそこに生まれた事を「さいはひ」とし、空中に漂う身が「なつかしい朋党達」のいる国土に「つきますやうに」と念じたのがその通りに受け取れないという否定形の認識を、肯定形に改めればどう受け取るべきだということになるのか、である。例えば「つきますやうに」が言葉通りの意味でないという場合、真意は「着きますように、などと見えない」というのと「着きませんように、と念う」というのとは、どちらも有り得る筈で、しかし無論同じではない。併しに、

(A.)

私はこの部分から、逆にどこか祖国の圈外へ、とおく離れ去りたいというようなかくされた意識を感じる。仮りにも「祖国」を傍観するひとが、そのような祖国の圈外を思ひえがくのは当然のことだ、そこに私はこの詩のかくされた主題を感じる。

という伊藤信吉の理解（同前）は、反語という大前提に対しても最も正統的（？）としても、それとははつきり異なる平岡の(A₂)「ふるさと」に対して、詩人は異邦人や傍観者ではなく、密接にかかわってい（略）どうあろうと、ゆらりゆらり落ちてゆく、そのさきは日本以外の土地であるはずはなかつた。（略）きびしい批判が日本の風土に向けられ（略）つつも、詩人と日本の風土とのやみがたい関係を、放浪の心情の中で、たしかめてうたつたかたちになつてゐると思えるのである。

という理解も、「いざれ地に着かねばならぬ落丁傘のイメージがそれにはかならない」という、語義上の論拠をもつ。従来の解釈が分裂している個所の例をいま一つ挙げれば、第二節の「なによりわたしの言葉がすつかり通じ、……なつかしい朋党達」について、自己の鑑賞文中に「ぼくらは脅迫的な『額の狭い、つきつめた眼光』の連中の視線をおそれずに」というふうに転用（もちろん本人は正用のつもりだろうが）する中野孝次は

(B₁) 詩人は「なによりわたしの言葉がすつかり通じ、かほいろの底の意味までわかりあふ」朋党たちのなかで、かれらの言葉で、かれらの美德（貞淑、軽、有情、忠君愛国、戦捷、等々）を武器として、ある精神の位相を伝えようとし、（略）伝達しようと考へてゐる。敵のなかで敵の言葉で伝える暗号。どこにいるとも知れず、もはやいないかもしだれぬ仲間への暗号。それを検閲官や軍人や、軍に身売りした文学者や教師や読者やの鋭い目をくぐつて伝えねばならぬ。^(注14)

と、イロニイに託さねばならなかつた光晴の心情をおよそイロニイ

に縁遠い威勢のいい調子で解説しているが、その、かなりに言い放し的な文脈を綴り合わせてゆけば「朋党達」とは「敵」、即ち「檢閲官や……軍に身売りした……読者」と解しているものと考えられる。たしかに「樂土」が貧しく忙しい風土をさすという逆転から類推すれば「朋党」が「敵」を意味している可能性は考えられる。しかし同時に、貧しい風土が憐れまれているのか憎悪されているのか（又はもつと別の感情か）未確認であるなら、日本国民の頑なさや険しさが嘆かれているのでなくてまさに敵視されているのだということを、類推させる根拠はない。この中野説と真向から対立する理解が前引平岡にあって

(B₂) 「あそこには、（略）なつかしい朋党達がゐる」における「なつかしい」心情まですべて疑う必要はない。詩人はなつかしいと真実感じる。「祖国」に引かれる心情の持ち主なのだが、しかもなお、「額の狭い、（略）肩骨のとがつた」朋党として彼らを対象化せざるをえないのである。これを異邦人の目とのみいつてしまつては正しくない。詩人はやはり日本人に違ひなかつた。と、「なつかしさについては（疑う）ことを否む。だが、疑うのを否むことの正当性は何によつて証されるか、というと、平岡は些か遠慮しそぎたのではないか。詩篇全体としてはイロニイを基調とし、又一々の語句としても明らかに意味を反転させているものがある（例えば「樂土」といっても、「なつかしい」という語が反転しているはずかどうかを類推する場合の最有力資料である筈の同じ第二節中の語句に関しては、確実に反転といえる例は一つもないのではないか。「もみ殻や、魚の骨」「洪水」等はどんな国粹主義者にもの

ぞましい豊かさと解される筈はなく、「義理人情」や「おきものの」富士も意味を反転させることによってではなく語そのものに含まれている因習性やせせこましさ等によって、批判となっているのである。この詩の初出から十六年後に示された作者の自注には、「さいわいなるかなは、うら返して、不幸なるかな」ということだし、それからの大森の「祖國の一見ほめているような言葉は、一つ一つ裏返してみれば、イミがはつきりする」し第三節も「もう、あんなところへはかえりたくない。風がはこんで海の上へでもはこび去られた方がましだ。また、落下傘が破れて、墜落した方がよっぽどいい」というのが大意」なのだが、そのことは「ただ一つ、どこかに鍵をつけておいて、その鍵のあり場所のわかる人たちだけ、はつきりわかるようにして」おいた、と云う。^(注15) しかしくら本人の理解でも、これは制作時点との時の隔たりによる追憶の美化の一種としての思いすこしではあるまい。全面的な祖國贊美などでないことは「表面をよんだだけでも判るのだし、逆に、それ以上の徹底的祖國否定に「裏返し」て受け取らせるような「鍵」と、一つを指して云えるような語句はこれといつて見当らないのであって、光晴という詩人を考えるならば本人がそのつもりでいたこと——又は、十六年を経た戦後の風潮の中でそう説明している、ということ——は重要だろうが、現前する詩篇の解釈としては、とにかく本人がそう云うのだからそくした表現なのだ、と納得するわけにゆかないのである。中野が「敵にはこれは落下傘兵の虚空での祖國贊美の感慨と読むことができ」たからこそ光晴は「戦時中を生きのびた」のだとする(ついでながら十七年一・二月の南方戦線での降下以前に日本の落下傘

兵というイメージは有つたかどうか。戦争及び戦中を批判する場合の、デエタの杜撰さ)のは、多寡のくり過ぎか、ためにする誇張としか思われず、ただ、貧しく哀れな実態を母なる祖国の傷ましさとして切なく感ずるか、それとも「敵」の醜態として快哉を叫ぶか、二つの感じかたの別が有り得ただけだろう。

話を元に戻せば、「なつかしい朋党達」に関しては(二節では、ということである)語の辞書的な意味は「すべて疑う必要はない」(傍点引用者)どころか、殊更疑おうとするならその方が理由説明をするのである。

かくして、例えば中野の「朋党」リ「敵」といった読みとりが現実の対象作品本文に立脚しない、ただそれに触発されたというだけの関係の、独立した想念による雄弁であることは明らかだが、外国語学の教授ならぬ評論家としての中野や詩人伊藤の文芸作品と見ればそもそも恕されるかも知れない。だが、対象作品を契機とした各個の(反戦)イデオロギイや(反戦)感情の仮託が当の(反戦)詩の解釈と混同され後者を掩つてゐる限り、その反戦(詩)は反戦(運動)の材料として好遇されるにとどまつてゐることを失念してはなるまい。かりに、「反戦」詩とは本来プロパガンダなのだからそれで宜いのだ、とひらき直るなら、その性格規定したのを失念しないことが最小限度必要であろう。

注1 昭29・2、河出書房刊(河出新書)『現代詩読本』

2 昭32・3、角川書店刊(角川新書)『現代詩』III
3 昭29・4刊、新潮文庫『現代詩の鑑賞』下

- 4 昭38・9、有精堂刊『近代文学注釈大系・近代詩』
5 昭43・3、学燈社刊・吉田精一他編『現代詩評釈』収、「北
川冬彦」
6 昭49・2、有斐閣刊（有斐閣選書）・中村稔他編『近代の
詩と詩人』収、「北川冬彦」
7 前注5の引用による（典拠未詳）。
8 以上三件の引用文は『文芸春秋』昭52・8収、立花隆「日
本共産党の研究」17回による。
9 昭40・4、岩波書店刊・柳田泉他編『座談会 大正文学史』
中の発言。
10 『日本近代文学』20集（昭49・5）収、「勝本清一郎」
11 前注2に同じ。
12 前節注4に同じ。
13 昭44・3、角川書店刊『現代詩鑑賞講座』7巻収、「金子光
晴」
14 有斐閣刊『近代の詩と詩人』（前注6所引）収、「金子光晴」
15 昭29・4、青木書店刊（青木新書）『現代詩人門』
なお、本稿I章は国学院大學国語国文学会編『日本文学論究』
三十七冊に寄稿した「昭和反戦詩の評価基準」に加筆したもの
である。（昭52・9・20）